



公益財団法人大下財団がフマキラー<4998>株式の変更報告書を提出



フマキラー<4998>について、公益財団法人大下財団が3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「当該株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2018年3月12日。